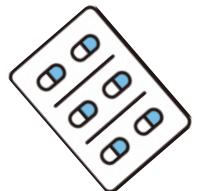
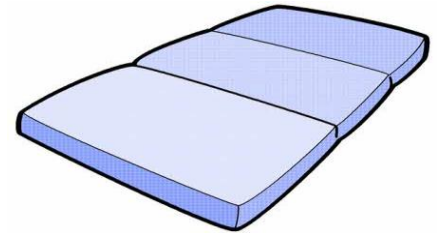


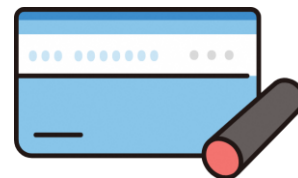
1 事例概要

- **Aさん(80代、男性)、府営住宅で独居、要介護1**
- **災害をきっかけに吹田市へ転入。**
- **兄弟両親他界。婚姻歴もなく、子供もいない。甥や姪もおらず、身寄りがない状態。自由に生活されてきた。**
- **一昨年夏、脱水に伴い入院、ADLの低下がみられた。**
- **ホームヘルパーが来る日時を忘れる、必要な支払いが出来なくなっているなど、認知症の症状がみられる。**
- **身体的な健康は問題なし。**
- **健康意識から、サプリメントや高級マットレス等を通販で頻繁に購入。**
- **支払いが滞ることもあり、督促が届くこともある。**



2 ご本人の状況

- 郵便物の管理ができず、健康保険証も受け取ることができなかった。
- ケアマネが、書類の処理や支払の促しなどを、やむを得ず行っている。
- 年金約14万円/月、預貯金も尽きるのではないかと・・・。
- 週ヘルパー4回、デイサービス3回。提供日時を覚えていないことも。
- 「けんサポ」職員が訪問して状況を聞き取ろうとしても、「余計なお世話や！」
- 入院時や死後の不安を聞いても、「知り合いがやってくれる」「わしは死なへん！」



3 権利擁護支援チームについて

- ケアマネジャー、ホームヘルパー・デイサービス事業所、地域包括支援センターが関わっている。
- 近隣に住むBさんを、本人は頼りにしている。
- Bさんもご高齢、本人を手伝う回数も減少。
- 「けんサポ」が自宅訪問、本人の状態、思いなど確認。
- 「けんサポ」が支援方針を確認するため会議へ参加。



4 専門職派遣の活用

- 専門職派遣(司法書士、社会福祉士)の利用

権利擁護支援チームへの助言内容

- ☆ 成年後見制度の利用をするなら、法定後見制度ではないか。
- ☆ 市長申立の可能性も検討。
- ☆ 本人の判断能力の低下、家賃滞納等、変化のタイミングをはかる必要がある。
- ☆ 実際の預貯金の残高、認知症自立度など客観的な事実の再確認。

